

区市町村においては、平成 18 年 3 月に東京都総務局が示した東京都区市町村国民保護モデル計画を参考に、東京都計画との整合を図ることとなっています。

モデル計画によると市国民保護計画は、第 1 編～第 5 編で構成され、外国からの武力攻撃や大規模テロ等に際して、迅速、的確に国民を保護するために策定する計画です。

策定にあたっては、次の点に留意することとしています。

- 1) 地震などの災害対策の仕組みを活用する。
- 2) 大規模テロ等への対策を重視する。

各編の構成は下記のとおりとなっています。

第 1 編 総論

- 第 1 章 市の責務、市国民保護計画の位置付け、構成等
- 第 2 章 国民保護措置に関する基本方針
- 第 3 章 関係機関の事務又は業務の大綱等
- 第 4 章 市の地理的、社会的特徴
- 第 5 章 市国民保護計画が対象とする事象

第 2 編 平素からの備えや予防

- 第 1 章 組織体制の整備等
- 第 2 章 避難、救護及び武力災害への対処に関する平素からの備え
- 第 3 章 物資及び資材の備蓄、整備
- 第 4 章 国民保護に関する啓発

第 3 編 武力攻撃事態等への対処

- 第 1 章 初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置
- 第 2 章 市対策本部の設置
- 第 3 章 関係機関相互の連携
- 第 4 章 国民の権利・利益の救済に係る手続き
- 第 5 章 警報及び避難の指示等
- 第 6 章 救援
- 第 7 章 安否情報の収集・提供
- 第 8 章 武力攻撃災害への対処
- 第 9 章 被災情報の収集及び報告
- 第 10 章 保健衛生の確保その他の措置

第 1 1 章 国民生活の安定に関する措置

第 4 編 復旧等

第 1 章 応急の復旧

第 2 章 武力攻撃災害の復旧

第 3 章 国民保護措置に要した費用の支弁等

第 5 編 大規模テロ等（緊急処理事態）への対処

第 1 章 初動対応力の強化

第 2 章 平時における警報・監視

第 3 章 発生時の対処

第 4 章 大規模テロ等の類型に応じた対処